京城新聞

●傳道と植民經營

英國商務大臣チャーチル氏は倫敦東洋博覽會に於て基督教傳道と植民政策との關係に就て一場の大演説を爲たり其大要次の如し

傳道事業 は單に基督教の福音を傳播するのみならずして學校、工場、病院等を經營して到る處に修養鍛錬の種子を發布しつゝあるなり、曾て英國官吏は傳道師を冷遇し動もすれば惡評を加へんとするの風ありしに自分が二箇年半の間帝國の植民、行政に關與して觀察したる處に據れば各總督以下の植民地官吏と宣教師との關係は從來に例なき程良好にして且其交情は年々親密の度を增すものなるが如し、數年前キニア總督の言ひし如く宣教師は平和と法律の秩序とを併せて保持する者にして傳道會社の消費したる一ペンニーは政府の節約したる一磅に該當するなり而して宣教師が帝國の爲めに盡したる有形的任務は限りなく大なりと雖精神的の勤勞は更らに廣大にして殆んど量るべからざるなり、若し帝國が武力一遍を以て强大を致さんとせば崩壞を招くの外なかるべし

帝國の長久策 は實に高潔なる宗教上及政治上の眞理と博愛仁慈とを以て根本の國是と爲すに在り、若し人ありて他國民には彼等自身の宗教最も能く適應せり阿弗利加人種の如きは到底基督教の眞理と文明とを解する能力なしと云はゞ之れ思はざるの甚だしきものにして

大政治家ピツト の云ひし如く野蠻人は文明の教に適せずと云はゞ曾て野蠻人たりし吾人も今日の地位に達すると能はざりしならん現今の如き實利時代に在ては各階級の人に對して獻身無慾の事業を爲すの觀念を注入すると最も必要なり、巨巖の上に立つて脚下に寄せ來る激浪怒濤を聽きつゝ眼界濶き大洋を眺むるが如く學術、道理、信仰の上より偉大なる心靈界を觀ずるときに惘笑すべき凡庸の個性を脫却するを得べし、自己本尊の行爲は決して永久の利益を得るの途に非ず、我が植民政策も植民の利益のみを計るべからずして須らく吾人以外に外部の利益をも慮るべきなり

吾人の誇るべき美德 は明日の糧を得るの僅錢なき貧民と雖ブルガリヤ、マセドニヤ或はコンゴーの虐殺事件を聞けば己れの主計を顧みずして熱誠なる同情を寄せ世界の學者思想家に劣らざる道義の判斷を下したるに在り、他人を立たしむるの意なければ自ら立つと能はず、我帝國も單に自家の政治上の利益の爲めにのみ行動せずして世界人類の爲めに鞠躬盡瘁するに非ずんば帝國の希望と勢力とを永遠に保續し難かるべし

●松井警務局長の訓示(續)

(九)通譯 通譯は俸給少く特に近來他部に需用ありたるか爲め益困難を感し居るへしと察せらるゝか唯言語は意を通するの重大切なるのみなれは其人を得されは弊害少からず之が使用には深く意を用ひられたし

(十一)外人との關係 列國環視の裡に立ちて日本か保護權を行ひ居るとて最も注意を要する所なるか在韓外人に對する關係に就ては條約の規定其他巡査等の心得となるへき者を編纂して一冊子と爲し配布する筈なり對外關係に付ては能く部下の周知する方法を採り執務上過誤なき樣注意ありたし

(十)須知冊 其他の事情は平素能く調査して何事にても大体は明答し得る樣須知冊を調製し置き豫め云に記載し置かれたし猶此點に就ては項目を定め調査を求むる事あるときは可成速に報告あらんことを望む

(十二)娛樂の方法 巡査の家族携帶者の增加と共に家族の娛樂に關しても其道を講せざるべからず又獨身者に對しては合宿所の如きを設くべきか庭園を設けて公務の餘暇に從事するも一の娛樂なり或は極小規模の農事經營を試むるも大に可なり其他時々集合して娛樂の道を講ずるも必要なり兎に角巡査等に對して淸新なる慰安を與ふる事に注意すべし彼の蓄音機の如き亦一の方法なるべし

巡査の生活狀態に關し往々奢侈の風ありと聞く徒らに吝嗇是れ事とし守錢奴の風を進むるとも賞すべきことにあらざれども奢侈は又特に戒めざるべからず娛樂の道なきに窮して酒食に耽溺するか如きは最も恐れざるべからず警察官の失敗は酒に原因するもの多し酒癖ある者の如きは斷然禁酒せしむるの外なし

以上述ぶる所の如く韓國警察は最も困難なる事業の一なるが唯此困難を自覺して協同一致兼て信賞必罰其改善を計り警察は社會の爲めの警察なるを思ふて常に各般の狀態に其眼を注ぎ而して能く部下を愛撫し共に俱に奮勵して斯道の發達刷新を期すること切に望む所以なり (完)

●外國貿易旬報

(八月上旬關稅局調査)

區別	本旬 本年分	本旬 前年同期
	圓	圓
輸出品價	三一九、八八〇	三一四、八三〇
輸入品價	一、一七八、三四一	八四六、五四四
合計	一、四九八、二二一	一、一六一、三七四

本年貿易額の港別左の如し

港名	本旬分 輸出額	本旬分 輸入額	本旬分 計
	圓	圓	圓
仁川	四一、二四〇	七三、三七九	一一四、六一九
釜山	一〇二、〇一六	一五〇、六五六	二五二、六七二
元山	一二、二四二	三五、九五七	四八、一九九
鎭南浦	六五、四二一	六三、五五五	一二八、九七六
京城	—	七〇、五四五	七〇、五四五
群山	二四、三二八	九、一〇〇	三三、四二八
木浦	二五、〇四九	一六、七二九	四一、七七八
馬山浦	九、九二一	三、〇二三	一二、九四四
清津	—	一〇、九八九	一〇、九八九
城津	三、七二〇	一四、四四一	一八、一六一
新義州	二六、〇〇七	六九、三七八	九五、三八五
計	三一九、八八四	一、一七八、三四一	[illegible]

次に本年各港の貿易額を前年同期に比較するに左の如し

港名	前年一月以降本旬迄の累計 輸出額	輸入額	計
	圓	圓	圓
仁川	二、一七〇、三九七	一、〇八三、〇三三	三、二五三、四二九
釜山	三、二四〇、一〇一	四、九〇三、六六八	七、一四三、七六九
元山	六五七、九九九	一、六六六、〇四七	二、三二四、〇四六
鎭南浦	九六一、一五〇	一、一三六、一五九	二、〇九七、三〇九
京城	一〇、五七〇	二五四、三九八	二六四、九六八
群山	一、一六七、五〇五	三六九、四九四	一、五三六、九九九
木浦	六九〇、九〇六	三六七、七四四	一、〇五八、六四〇
馬山浦	一四三、二二八	六二〇、二五一	七六三、四七九
清津	—	—	—
城津	一二七、六七五	一四一、三六三	二五九、〇三七
新義州	二八一、四七〇	二九六、五四三	五七八、〇一三
計	八、四四〇、〇二一	一二、八三八、六七七	二〇、二七八、六九八

初盆の記

長風生

盂盆の月は今しも我庭樹の端より上りかゝりぬ、夕時雨過ぎて秋の聲已に聞ゆ、若葉より滴る月の光を指して「御月樣は龍山へ往くなり」と叫ぶは我愛兒也。顧みれば三十七年の正月には我次女を失ひ其五月には我母上に永別し、三十八年の七月には我長弟に別れ、四十年には我長妹逝き、打續いて我家を見舞へる初盆の月は、昔しながらに照しぬ、靜かにして寂しき空は多くの死を載せて去り、淸麗なる滿月は限り無き命數を照らして走る。家人市に出でて家寂焉たり、黑雲忽ち到りて天色暗淡たり愛兒曰く「お父さんお月樣は南大門に入りぬ」彼は其初盆の父が長妹の死が南大門に入れるを語れるなるが、彼女の三年前米國に去りローサンシルスの塲に今宵の月に悲しみつゝあるべし、彼女の二遺兒は亡き母の墓前に其乳と其面影を見るなるべし、我愛兒は龍山に走り南大門に入れる父上の初盆を知らざるなり。山庭の樹下虫語湧く、秋風颯雨に光あり、吹かすして秋聲已に滿つ、人事を棄てゝ、世事を忘れて此月に對すれば悲哀の感念亦起り來るなり。



小說 新不如歸 (八十)

篠原嶺葉著

皇軍の向ふ所は草木も風靡し、流石に武勇をもつて世界に誇りし露西亞國も、海に陸に連戰連敗の悲運に陷り、退却、又退却、平壤、安州、定州、義州を始めとして、鴨綠江の渡河戰より、九連城、鳳凰城、析木城と、悉く我勇猛なる軍隊のために蹂躙されれ、早くも其の主力を遼陽に集めて、茲に一大決戰を試みんと計畫し、滿洲軍の總指揮官たるクロパトキンは、二十五萬の精兵を以て、遼陽城の要所々々を堅め、濠を深くし壘を高くして、勝誇りたる我軍を鏖殺にせんと企てた、されば我軍に於いても容易に進撃を爲ないで、敵の作戰計畫に對する應戰準備に、殆んど二週日の日子を費して、茲に全く交戰準備は整頓した。かくて遼陽城の總攻撃は今宵の二時を期して開始する旨、全軍に命令が下つたので、さらぬだに勇みに勇むだ、我が將校士卒は手に唾して時の到るを今や遲しと待受けて居た。一刻、一刻夜は更けて、一時も過ぎ最早二時も程近くなると、所屬指揮官の命令の下に開戰準備を了へて、一令の下に進發せんと全軍の士氣は虹の如くである。間もなく二時の時計が打つた。全軍は機械の如く行動を揃へて、宿營地を發して、轔轢粛々敵軍に向つて進撃を始めた、やがて三時の時計が鳴ると、豫て陣地を構へて居た我砲兵隊は、殷々たる響を傳へて敵の砲壘を目がけて砲撃を開始した。スハこそ日本軍は夜襲すると覺ねたり、必す、一歩も退くなど、狼狽しながら應戰準備をなしつゝあると、我が步兵は早くも枚を含むで敵營近く進み寄り、山河も震動せんばかりの鯨波の聲を揚げて、吶喊を始めた敵もさるもの、彈丸硝藥これ瞎差と、忽ち砲列を布いて、潮の如く進撃しつゝある我軍目蒐けて砲撃した。今の今まで深沈たりし夜陰は、忽ち段々轟々たる砲聲と、軍馬の叫び聲さに亂されて修羅の巷と化し、月こそなけれ微小紋の如き星月夜は、砲煙に閉ぢられて暗々たる夜色と變じた。我軍は此の暗々たる夜色を利用して、敵壘を占領しなければ、假令死骸の山を築くとも一歩も退かぬと云ふ決心で、揉みに揉むで攻め立てたが、瞬く間に敵の重砲を浴せかけられて、數百の死骸は算を亂して横はつた。されど決死の我軍のいかで退くべき戰友の屍を踏越ゐ、乘越ゐ面も振らす進撃した、我が第一軍の方面に應戰しつゝある敵の指令官は、露軍中に鬼將軍の偉名を取つたガンゴール中將にて、自ら帯劍を打揮つて士氣を鼓舞して居つたが、不思議にも一發の彈丸が後頭部から前額を貫いた爲に其まゝ其場に斃れた、傍に附添ふた參謀官を始め五六名の將校は、いづれも奇異を感じながら應急の手當を爲さんと狼狽する時又も二三發の彈丸が飛び來つて參謀長を始め二名の士官を斃した、ますく周章狼狽爲て一同顔見合せて居ると、忽ち茂つた樹の間の中より一隊の兵士が現はれて、物をも云はず居合す將校を殘らず斬斃し、そして其の指揮官らしき男は、手早くガンゴール中將の首を落して、堅平と腰に括り付け今や必死となつて我軍を射撃しつゝある敵軍の後方から、百雷の一時に轟く如き大音聲を發して、一齊射撃を始めた覺夫後方に敵のあらうとは夢にも知らなかつた露兵は前後に敵を受けて、右往左往に散亂したので、件の指揮官らしき男は、早くも遼陽郊一の堅壘を占領して我が日章旗を陣頭高く飜へした。

廣告

京城新聞

經濟行政の變更

韓國の指導啓發は專ら實利的方面に向て施設せざる可らず、產業を奬勵して經濟上の發展を計らざるべからず、之れ韓國を裏に指導啓發する所以にして亦た帝國の韓國經營の本旨なり、余輩は此見地よりして從來屢々當局者に向て警告したりき、然るに統監府設置以來其爲す所其軌道を逸する傾向ありて、唯一意政治法令の改革に走り、其結果として法令の雨下となり、一方に於ては統監政治をして輕佻薄信の韓人に謳歌せしめんとするの急なるより、其結果は極[illegible]なる懷柔政策となれり、更に眸を轉じて伊藤統監の爲す所を見れば、斯國民特有の政爭渦中に投じて、之を矯濟せんとして却て致さるゝが如き事も尠からざりき、統監府か斯の如き狀態にありて絶へず韓國統治難を感せしは畢竟指導啓發の方針を誤りたるに歸せずんばあらず。

然るに統監府に於ても近時稍々覺る所ありてか、產業政策に重きを置くに至り、大に經濟上の方面に注意を拂ふの現象を呈し來れり、玆に於て余輩の苦言の空からざるを喜ぶとゝもに、韓國經營の爲に慶せざるを得ざるなり、今や其現象として鑛業條例の改正に依りて唯履出のみを以て鑛業權の授受を爲し得るに至り而して其結果は資金の融通を便ならしむるに至れり、近くは日米條約締結の結果特許局を統監府內に設けらるゝこととなれり、科學の智識幼稚なる國に於ては特許すべき發明品は僅少なるべけれども、之れ亦產業奬勵の一法にして漸次科學思想を發達せしむべし、加之他國の發明品を輸入する點に於ても特許法の必要を感ずるなり、特許法なき爲に摸造によりて其利益を奪はるゝの恐あるを以て鑛農及其他の業に要する器械道具を簡易に輸入する能はず、現に我邦の御法川の砂金洗滌器械の如き之を韓國に輸入するには種々面倒なる約條を要するなり、爲に多數を輸入して韓人に砂金採集の利便を與ふる能はず、要するに特許法の如きは夙に制定すべきものなりしも、當局者は前陳の如く他の法令制定のみに忙はしく、終に此等必要なる實利的方面のものを閑却したりと云ふも不可なからん乎、而して聞く所に依れば遠からずして漁業法をも改正して許可權を賣買若しくは擔保となすことを得るに至らしむべしと、果して然らば之れ亦經濟上に於ける一進歩なり、斯くして當業者に資金融通の途を與ふるに於ては其生產力の發達を速ならしめ大に其面目を一新すべきなり、余輩は常に統監府の經濟行政の余りに杜撰なるを痛言したり、今や余輩の痛言は漸次容れらるゝの傾向を呈し來る、尙ほ當局者は益々經濟上の發展に盡瘁して韓國經營の實を擧げられんことを希望して止まざるなり。

雜報

●拓殖會社設立(順序)

統監府に於ける東洋拓殖會社設立準備協議會は昨十四日を以て終了し韓國政府が發布すべき東洋拓殖株式會社法及び同會社定款並に會社設立事務順序等を議了したるを以て以上諸案を參與官會議に付し閣議を經て確定案となし本月二十日頃中西準備委員此れを携へて歸朝し日本政府の同意を求めたる上兩國同時に會社法を發布し創立委員を任命する筈にして委員は百名以上にて內三十三名は韓人なる事既報の如く日本人委員中四名は在韓實業家中より任命する方針なりと云ふ而して創立委員會は東京に於て此れを開き定款を定め株式を募集し會社成立の上は本店を京城に置かるゝ順序にして全く其の成立を告ぐるは十一月なるべしと

●木浦の官撰反對
(木浦新報所報)

統監府令第廿三號一たび出でゝ靑天の霹靂四方に反撥せり津波の如き反對熱は全韓各民團に起れり何の民團も反對運動に着手せざるは稀なり或は該令撤廢の請願となり或は反對決議となり又或は民團議員の總辭職となる京城は統監府の膝下丈けに反對熱も一層目覺しく民間新聞紙の停止せられしもの云はゝ大韓云はく朝鮮日日、御用紙が如何に官撰辨護の筆を弄すれども其の聲少にして聞くべくもあらず或者は統監府の意志を忖度して之れ統監府縮少理事廳撥止の伏線なり云はく統監府攻擊の鋒先を他に轉せしむる奇策なり又或は官撰民長の將來を悲觀して萬事休すと絶叫する者あり不動如山は將に動かんとする民團、疾如風は既に動きつゝある民團にして平素溫和を以つて自任せる我社が如何に贔負眼を以て觀察するも全韓各民團の不平不滿は統監府令第廿三號に向つて切齒せざるものなし此れ其の現狀なり人民の聲なり天の聲なり

見よ滿を持して放たざりし當民團議員諸氏も旗幟堂々反對の聲を擧ぐるの準備を整へたり事は一昨十日午後五時民團役所樓上に於ける民會閉會の後なりき溫厚なる福田議長は議場を閉會するの旨を述べ且つ云はく玆に大に諸君と計る事こそあれと京城民會議長和田常市氏の官撰民長反對意見に關する回章を示し吾々は居留民團有志として該回章に回答するのみならず諸君の該問題に對する意見を問ひ木浦民團有志の態度を透徹せしむるの方法を劃するは時期不得已當然の措置たるべしと言未だ了らざるに官撰問題の可否今更ら云ふの要あらじ反對なる事明なるべし啻我民團として執るべき具体的の方針に關しては敢て他民團の驥尾に附するのみにては不可宜しく吾々の所信を遂行すべしとて大要左の協議を以つて局を結びたり

一、統監府令第廿三號民長の官撰に反對す

二、起草委員を設け請願書を提出す

三、追つて善後策は協議會を開くべし

突瞎の間此の協議の結了せるを見て如何に議員諸氏が官撰反對に熱心なりしかを知るべし次いで起草委員として山野、藤森、平岡三氏之れに當る事となれり

●英總領事の態度
(梁起鐸事件に付て)

英國總領事コクバアン氏が目下大韓每日申報社に在る國債報償金費消嫌疑未決囚梁起鐸の引渡を何が故に肯せざるやを知らんが爲本社は昨日社員をしてコ氏を英國總領事館に訪わしめたり折惡敷コ氏は他の來客の爲に社員に面談せられざりしも書記官某氏を以て言はしめて曰く、

梁起鐸事件に就ては本國政府と目下電報を以て往復中なり、余が今回の態度に就ては玆一週間內に明瞭となるべし、余に梁引渡を拒むの理由措かに任りしや否やは其時を待つて知られたし云々

●梁起鐸事件
(電報通信社報)

國債報償金詐僞取財の被告人梁起鐸が病と稱して大韓醫院に入院するの許可を受け京城監獄署未決監を出でゝ病院に到るの際看守の官吏を詐きて大韓每日申報社に入り同社長は韓國官憲の請求に應せずして被告人を庇護したるを以て已むを得ず統監府より英國領事に其の引渡を交渉したるに同領事は本國政府の命令を俟ちて處置すべしと答へ事態頗る重大となりたるが此の問題に對する英領事の態度は誤解に基くか或は故意に出づるか明かならざれども怪訝に堪へざるものあり同領事の主張する所は梁起鐸は嚢にベッセルが英國法廷にて公判に附せられたる際其の證人として喚問せらるゝに方り其の證人として法廷に於て陳述したる事實が假令梁起鐸自身の犯罪を構成する如き事あるも韓國政府は其の陳述に基因して彼を檢擧し處罰せらるゝ事なしとの保障を得日本官憲又此れを認めたり然るに今回彼を刑事被告人として拘引したるは此の保障を無視したるものにして韓國官憲の處置は不當なり此の不當なる處分に基き被告人が我が法權の下に入りたりとて根本に於て不當なる處分なれば此れを明かにせざる以上は今日本官憲の請求に應じて被告人を引渡すを得すと云ふにある如し然れども此の主張は問題を混同したるものにして極めて不當なりと云はざる可らず何となれば韓國官憲は曩のベッセル問題公判の際梁起鐸に對し英領事の主張する保障を與へたりと雖も此はベッセル事件の眞相を得んため他の犯罪に對しても不檢擧の保障をなしたるものに非ず梁起鐸がベッセルと謀り韓國民の誤解に基き愛國心を利用して義捐金を募集し此れを横領せんとするの意思にて私消したるは昨年以來繼續して犯したる犯罪にしてベッセル事件の審問によりて發覺したるものに非ず犯罪の證憑が未だ充分ならざりしため官憲が其の檢擧の時期を延ばしありしに過ぎずベッセル事件の公判より以前報償金總會所を大韓每日申報社より商業會議所に移したる際に於て同所の關係者が會議所にて集會したる時ベッセルは該金は一切此れを英國領事に預託し置かんと主張し韓人は此れを韓國銀行に預け入れんとの意見を述べ遂にベッセルは李康鎬なるものと激烈なる議論をなし此れより先き報償金に對するベッセル等の行動極めて曖昧なる事を知れる韓人等は此の時よりベッセルに詐かれたるを覺り一部の有志者間にはベッセル暗殺の企てをなし此れを知りたるベッセルは大に懼れて急を英領事に訴へ英領事は統監府に向つて其の保護を依賴し來れる事あり以て被告等の非行は遠く以前に於て韓人等に觀破せられ官憲又此れを檢擧せんの意思ありし事明かなり英領事亦此れを知らざるの理なし然るに今回梁起鐸を檢擧し豫審に付するや事實の眞相を明かにするためベッセルを證人として審問せん事を英領事に交涉したるに同領事は前述の主張を以て此れに應せず此の際統監府は詳細に梁起鐸檢擧の理由を通告し且つ英國法廷に於て彼れに與へたる保障に反するものに非ざる事を說明して其の誤解を訂したるも遂に我の請求に應ぜずしてベッセルを證人として審問するを得ざらしめたり而して英領事は本國政府に向て此の事件に關し極めて我に不利なる報告をなしたるものゝ如く同政府は我に對し頗る感情を害し居れるものゝ如しと云ふ

治外法權
●市原盛宏君●

鐘に怨は數々御座る、其鐘是非共撞かしてとは道成寺に於ける白拍子の願である、ツレとコレとは事變れど其金コッチへ貸して呉れと言はれてびつくり仰天するは與市兵衞君と市原君の兩人であるのである▲木浦民團は水道建設費を、龍山民團は學校建築費を、何も第一銀行から借んとしたのである、右に對して市原君はキイタカ坊主をキメ込んで見事に剣付けて仕舞つたのである▲日韓瓦斯會社は市原君自身が發企人であるのである、而かも氏は瓦斯株を僅かなる擔保物と認めぬとの理由の下に該株引當の貸出しは一切斷られたツウである、日本人側に於て瓦斯株拂込を躊躇するは市原君の昨今の態度が然らしめたものだツウである▲ソコになると仁川の秋田君は甚だ振つたものである、彼は二十幾萬と云ふ金を不動產擔保で市原君から引出したのである、而かも此擔保中には隣と稱する料理店も入つて居るのである、先頃秋田君は都合を以て全財產を第一に向つて投出して、ソウして同行の保護國となつたツウである、玆に到つて市原君は自然秋田家に對する統監と云ふ譯になつたツウである▲市原統監、語呂は一寸良く聞ゆるのである、併し此統監も日本側には馬鹿に強い割合には韓國側から來る要求には毎々大に手古摺つて居る樣子である、ソー云ふ場合に氏の嘆息は鶴原君にして居られたならばと云ふのであるツウである。

●韓皇の德壽宮行幸

韓皇帝には本日午前十時三十分皇后と御同列にて敦化門出御德壽宮に行幸太皇帝の暑中御見舞ありたる後午後三時三十分還御あらせらるゝ筈なり

●旅中の韓太子

韓太子伊藤統監の一行は十三日午前九時三十分旅館たる吳水交社を發し鎭守府前より旗艇に召され工廠棧橋に上陸山内長官伊地知工廠長の案内にて工廠の輕便滊車に搭乘各所に停車せられ大砲彈丸鋼鐵板の製造を觀事務所にて撮影あり又山内長官伊地知工廠長より紀念作製品の獻上を受け午後一時滿洲丸に搭乘艦上にて午餐あり山内伊地知武內參謀長等を招かれ同二時宮島着一行は岩惣に入られたり吳の本送宮島の歡迎共盛んなりしと

●昨日の開國紀元節

昨日は韓國開國紀元節に相當したるを以て韓國諸官衙は一般に休廳し市民は各戶國旗を揭揚して祝意を表し又我第一、五十八、十八の三銀行とも業を休み敬意を表したりと云ふ

●民事訴訟法の審議

梅博士の起草に成れる民事訴訟法草案は法典調査局に於て委員會の審議に付せられありし事は既報の如くなるが此の程全文の審議を槪了し梅博士は習慣調査のため京義鐵道沿線視察に赴きたるが本月中に歸京し尙一回委員會を開きて確定案となし同博士は本月末歸朝する筈なりと

●天道敎主の訴願

天道敎主孫秉熙は去九日付を以て曾禰副統監に向ひ左の訴願書を呈出したりとの事なり

無理不法の裁判に對する(訴願)

昨秋新條約の締結せられ大日本帝國の官憲が我國各部の官廳に入りて指導監督の任務に就かれたる以來我國人の官廳を信頼すること舊時の比に非らず深く其嚴正公平を期待したり然るに本人は客月某日平理院に於て無理不法なる裁判を受け痛憤自ら禁ずる能はず法部に申訴したるも何等の調査を遂げずして直に却下せられたり其無理不法の裁判とは本人が平理院に提出したる有力なる證據書類四通を判事室に於て紛失したりと稱し之れを法廷に示さず且つ本人より其搜索を請求し證據書類の發見するまで公判を延期せられんことを請願したるも採用せず擅に裁判を言渡し本人を敗訴に歸せしめたり鳴呼統監府監督の下に於て而かも司直の裁判所に於て斯かる無理不法の處置を爲し偏頗不公の裁判を下すに至りては啻に我天道敎七十萬人の憤慨に止らずして全國人民が遂に官廳を信賴せざるに至るべし

其事實は本人が嘗て敎導を以て李祥憲と稱名し本國を逃亡するに際し錢財流通の爲めに元山港に客主一座を設け朴子齊を以て其主管とし舍弟李允仲に允永昌と稱する商店を設けしめ共に本人の錢財を流通せしめたり其後京城に泰一號と稱する商店を設け嚴柱東を以て其幹事とし李允仲を京郷間財政の總管とし今の一進會長李容九を擧げて敎務を協贊せしめ而して本人は日本に在て彼等を指揮し彼等は本人の命令に依て敎務及財政を處理したり然るに財政總管たる舍弟李允仲が突然病死したるを以て本人は東京に在りて嚴柱東を指揮し允永昌號の財産を調査せしめ且つ朴子齊の管理せる元山客主を朴文樞に移して管理せしめ尙ほ資金を加給して營業を擴張せしめたるに朴文樞は壬寅以來の計算書を調製し嚴柱東を經て本人に報告したる所に據るも資金の實給額は紙貨五千二百二十圓四十五錢にして利子及び利益を合せて一萬九千四百七十四圓十錢に至れり其後朴文樞より本人に入金したる三千四十七圓九十錢を引去り殘金一萬六千四百二十六圓三十錢は當然本人の受取るべき金額なるを以て本人は朴文樞に向つて其出給を請求したるに當時偶々李容九が本人と爭抗し本人を仇視する折柄とて朴文樞を使嗾し百方妨害して出給なからしめんとし朴文樞に於ても少額の金錢を李容九に納賄し以て本人の要求を免れんと謀れり是に於て已むなく元山裁判所に呈訴したるに本人の勝訴に歸し朴文樞は當然前記金額を本人に支拂ふべき義務ありと判決せられたり

然るに李容九は一進會長たる勢力を利用し暗裏に魂膽を運らし朴文樞の訴訟參加人と爲りて更に平理院に控訴し判事朴容台は一進會員にして有力の證據書類四通を判事室に於て紛失したりと稱し之れを法廷に示さず因て本人より其搜索を要求し併せて證據書類の發見するまで公判を延期せんことを請願したるも採用せず遂に無理不法の裁判を下し本人を敗訴に歸せしめたり因つて法部に申訴したるも固より彼等の暗裏符同する所何等調査を遂げずして直に却下せり

夫れ統監府の設置、維新の改革、寔に我國民の歡迎する所なりと雖ども未だ著しく其效果を見ずして却つて前記の如く舊時の壓制を再現し不法の處置を受くるに至りては我國諸政を監督する統監府に訴願して其救濟を求むるの外なきなり仰き願くは速かに御詮議を遂げさせられ新設裁判所に再審を命じ證據書類の所在を調査せられんことを伏望す

隆熙二年八月九日

京城中部大寺洞居　天道敎主　孫秉熙

副統監子爵曾禰荒助閣下

●工作所設立問題協議　仁川富田民長、新原商業會議所會頭外民會議員、商業會議所議員十數名は昨日午後七時より民役所樓上に於て鐵道船舶工作所設置問題につき第一回協議會を開きたり

●水道給水料及取締規定　漢城水道會社給水料表及び之れに關する取締規定等は警視廳令を以て近々發布せらるべし

●信夫理事官の千早艦長招待　帝國軍艦千早一昨午前八時仁川港に入港したるにつき信夫仁川理事官は同日午後六時高木千早艦長を理事廳に招待し晩餐會を催したり

●染谷副領事送別會　一昨日午後七時より仁川倶樂部に於て今回關領バタビヤ副領事に榮轉せる染谷成章氏の送別會を催せり

●開港紀念祭慰勞會　本日午後七時より仁川八阪樓に於て仁川開港紀念會の慰勞宴を催し委員有志及び新聞記者を招待したり

●明石村田兩少將　北韓視察の途に上られたる憲兵隊長明石少將村田少將は十二日釜山を發し元山に向はれたり

●永濱關稅總長の出發　永濱關稅總長同夫人は既報の如く一昨十三日夜南大門發滊車にて歸朝の途に就けり

公人私人

▲齋藤欽二(漢城師範學校敎授)　一昨日來京三ケ月旅館

▲大澤熊郎(憲兵隊附一等獸醫)　一昨日入京山本旅館

●近事片々

▲拓殖　會社の創立も益々歩を進め統監府に於ける會議も結了したれば發表近にあり

▲創立　委員の顏觸は如何なる人なるや現に角宇佐川中將の總裁たるは確定の模樣也

▲宇佐　川男總裁としての意見は既に發表せらる躬行實踐主義なれば必ず成效すべし

▲役員　選擇の如き大に意を注がるべしど畢竟の其事業の擧る擧らざるは人物にあり

▲副總　裁は日韓各一人づゝなるべし韓人側は誰でもよし日人副總裁の人物選擇肝要

▲聞く　處に依れば統監府は民團規則を改て民團議會の停會を爲すべくせらると云ふ

▲理事　官は民會の期間を定めて停會を命することを得るとの項目を設る也とは異乎

▲果し　て事實ならば民長官撰に次で來る民團に對する壓迫なり僧も油斷はなり難し

▲民長　を官撰にして民會に停會を命ずると云へば自治制の權能何處にある穴恐ろし

▲統監　府に於ては民長官撰令を撤回するは居留民及び韓國民に對し威信を失すと云

▲威信　に關するを以て飽迄撤廢せずとの說あり事實ならば甚た以て笑ふべき狹量也

▲斯る　事は宏量以て速に撤回してこそ眞の威信も加はる也頑强は決して褒む可らず

▲輿論　を容るゝに威信を損する所以なし利が非でも押徹すは却て威信を失するなり

▲宮相　も閣議に列することゝなりしは宮中の勢力が內閣に入り來る徵と說く者あり

▲宮庭　に政治上の爭を入るべらず此點に於て宮相の閣議列席は如何のものならん乎

▲木浦　附近に在住の日本人が韓人の山林盜伐を見付け打擲したるに韓人怒て復仇す

▲爲に　其韓人等日本人夫婦共慘殺せり其韓人は韓國舊法に依り不論罪とは異なりや

▲木浦　にも光州にも日人官吏あり事實ならば之を看過する筈なし此說甚だ怪むべし

▲近頃　日人官吏のヨボ化せる風聞多し豈夫知りつゝ之を看過したるには非ざるべし

▲埃及　に於ても憲法流行の飛火來り憲法の運動に熱する一團起れりとは事實なる乎

▲米人　中には太平洋に於ける英米同盟を主張するものありと突飛なる洋鬼にも困る

▲其理　由は白皙人種同盟して太平洋に於ける權力を占め黃人種を制せん爲めと云ふ

▲米人　中には今回太平洋艦隊回航は日本人に威力と財力を示す大なる効ありと云ふ

▲日本　人は徒に戰爭は好まざるも艦隊や財力杯には毫も恐るゝもの無ければ安堵せよ

京城居留民團公文

京城居留民團告示第二十四號
明治三十九年告示第二號掲示場位置中南大門通二丁目明治町壹丁目壽町三丁目ノ十八字ヲ削除シ同年告示第三號中大韓日報ノ下ヘ京城新聞ノ四字ヲ加フ
明治四十一年八月十四日
京城居留民團長 熊谷賴太郎

●伊東劇と白川劇(中)

鐵阿彌寄

◎伊東が上手なのか、白川が下手なのかと言ふ問題は姑く措き、前者は大山、北秋の如く十數年以上より、小泉、吉野の如きも八ケ年間も伊東の敎ふる處に從ひ來れる者のみなれば舞臺上の呼吸自ら投合し、技藝の微細に入る所、思はず觀者の喝采を買ふなり。

◎白川は決して未熟ならず寧ろ達者すぎる嫌ひあり、されど一夜造りの寄せ集まりの座員を率ゐて、每日替りの狂言を演す、各優共に役所を離れて不本意なる芝居をす、故に芝居が自然と惡く見へるのなり、是非もなし、吾人が白川を惜む所以玆にあり

◎されば伊東派は或はオセロと云ひ、或は松風村雨、或は東鄕大將の如き、一派が得意の狂言を携へ前後幾十回と無く之れを到る處に繰り返して何れも多大の好評を博せるに反し、白川派は縱令白川が得意の狂言を出し、其の適り役に扮するも开は白川のみが成功し、他の座員は恰も稽古芝居を演るに等し、玆に於てか正直なる觀者は直ちに『白川一座は拙い』との定評を下すに至る、然り白川一座が惡く、白川は達者なり。

◎伊東を海老のフライとすれば、白川を鰹中落に譬ふべし、一は新規の脚色の內に寧ろ生硬なりとも耳目を發動するに足るべき科白を撰んとし、一は細心焦慮、舊劇の長所たる形式美をもちらんとし、一は勉めて配置の美を以て觀者の眼に訴へんとし、一つは少數の見巧者に買つて貰はらんとし、一は深奧なる智識的方面に訴へんとし、一は皮想なる感覺的方面に訴へんとせり。

◎斯くの如く自ら新派中にありて一つは近代的に一つは時代後れに異れる特質を現はして對立せるは、蓋し舊文明既に廢れて新文明未だ起らず、演劇に對する公衆の趣味も未だ一定するに至らざるが爲ならんも、惟ふに伊東派の畫策は『新規を好むは人の常なり』の語を克く味ひ、巧みに之れを活用せるものと言ふべし。

●本町座今晚の狂言

白川劇と伊東劇との對時拮抗は確かに近時漢城劇壇の一偉觀たるを失はじ、別種の異彩各樣の特色兩々堅く執つて屈下せざるの壯觀は宛かも双龍の珠を深淵に爭ふが如き慨あり、思ふに連夜好劇家の咽を鳴らさしめ大方をしてヤンヤと喝采せしむるもの亦偶然にあらざるなり、次に記者は左に本町座に於ける今夜の替り狂言を紹介すると共に之が幕每の舞臺面の光景につき聊か說明の勞を執らんとす

狂言は東京報知新聞所載小林蹴月原作『變化傘』全十幕

第一場 箱根福壽美 上手茶屋がゝりして卓、腰掛椅子等並べあり其の椅子に倚りて瀟洒とせし座敷ソレより稍や下手の方に圓正服正帽の活潑らしき學生しきりに營見に耽り居る、折柄遠音に藝妓の爪彈き聞ゆ、ソレに一面には綠りの植込を見せ蟬の鳴き聲をあしらはず等一見さも涼しさうなる夏景色、尙ほ上手には新橋藝妓勝次郎、廣吉金彌及幇間と何か囁やきつゝある見得にて幕明く

第二場 關山家門前 舞臺の中央に檜木作りの嚴めしき巨門左右下手土藏上手板塀忍び返しの見得折柄門內より關山家の手代及び出入の者共手に〳〵提灯を携へドヤ〳〵と出で來る一同は期せずして『何んでも當世は金だ金の世の中だ當家の旦那さんでも金があるから彼のやうな美しい嫁御前が來るのだ』と金持を羨やみ果ては一杯機嫌の流行唄も陽氣の見得にて幕明く但しまだ霄の口なり

第三場 關山別莊 三方欄干を廻ぐらし鬼怒川の流れに面する座敷下男の寅一呆然と馬鹿な風体にて箒を手にし佇立し居るを別莊番の北原ソレを見咎め掃除の工合を敎わつゝ幕明く

第四場 同家裏手水門口 舞臺の中央水門其の兩手石垣其下に小舟を繫ぐ尙下手及木戶口より關山及花嫁馬鹿の寅一を從へて舟に乘り居るの体よろしく幕明く

第五場 宇都宮瀧口れ鹿寢室 舞臺中程より稍や下手に沿ふて廊下あり其の廊下の少し上手に寢室あり寢室の中に衝立を仕切り一方は金彌一方はれ鹿寢衣姿で横はり居るお傍彌は獨り枕元のランプの光にて書見しつゝ傍らのれ鹿に何にやら話し掛くるをも五月蠅いといふ思入れソレに時刻柝夜番の太皷に按摩の笛を聞かしながら幕明く

●音樂師の自然主義

音樂師は天才なりとか何とか云ふて自然主義の實行をやるもの少からざるが玆に一人の音樂師あり曾て旭町一丁目の某方の二階を借りて宿し居りしが其隣りの某方に滋賀縣生れの某孃といつて最も學才もある一人の令孃あり此令孃音樂熱心にて隣家に音樂師の下宿し居るを幸ひに其教授を受けんとて或る日其意を語りしに音樂師は之を聞いて开は最と易きこと御教授致しましようと諾いたれば某孃の喜び一方ならず直ちに教授を受くることゝなり毎夜音樂を敎はりしが蹴くて近きは男女の中ましてや女をたらすに天才を得たる音樂師は如何たる機會やありけん遂に二人の中に怪しき協約成立したるが其後と云ふものは二人の中は膠膝もたゞならぬ樣となりしも根が天才の音樂師のことして向ふより思ふ程には思はず只だ一時の玩弄物にせんとの心より關係を結びたるものなれば今日は幾干の金員が入用とか明日は幾何入用とかくれとなく微かせばまだ浮世なれぬ某孃は云ふ儘に出せしにそう何日までも續く筈もなければ此頃は衣類などを典して音樂師に貢ぐを音樂師は之を受取るや否や新町の高島屋に二世と契りし娼妓の許に駈付けて酒色に遣ひ果し居りしが音樂師は此露んとするの恐れあるを以て同町を引拂ひ本町六七丁目某方の二階を借りて下宿することゝなりしも音樂師と某孃との間は切れず時々女をして電話を以て呼び出さしめ何處其處にて嬉戲せんとの約束をなして密會し時に依りては音樂師の下宿に泊り込み不義の快樂をなし居るも元來音樂師は旅中の悲みものにて[illegible]何時かは某孃が臍を噛む悔の來る時あるさも悟らず音樂師の爲めに身の皮を剝いて盡すのみならず近頃は某役所に出勤せんと運動しつゝあるが憎むべきは女たらしの音樂師にて憐むべきは某孃にてあるとの投書ありたり

●振られ男と色男

ツイ去る頃と許りに時日の程は確と記憶に止まらねど兎も角も愛本町は三丁目あたりのある商店に奉公し居る二十五六の番頭一輛の車を驅つて新町は淸月樓の玄關へと横つけにし仲居の出迎へにオホンと反身になりトン〳〵と登るが段梯子の音も陽氣にズッと一室に通りたるがサテ番公に於ては豫て馴染の桃太郎にと眼配りする迄もなく仲居は委細畏りて桃太郎に旦那の登樓を通じサア急いで旦那のお座敷にと促せしも甚麼いふ譯か桃太郎には機嫌あしく下俯いて何事かしきりに考へ居り一向座を立ちさうにもなきより仲居は不審に思ひて『マア貴女は今晚に限りてツナイに沈み返つて居やはる那の番頭さんとて滿更ケチなれ客でもないサカイに……』と機嫌を取り急いで座敷に出さしめやうとすれど桃太郎は默つて中居の言葉を耳にも掛けず右手を襟に差し入れたまゝ何とも返辭をせざるにぞ勸忍強き仲居も今は其の儘にしては置かれず『那のれ客を取るは甚麼しても厭だと言ひますか、本夜に限つて合點の行かぬ、ソレなら私にも量見があるサカイに……』と仲居はプイと其の場を立ち去り此の旨主人に話せしかば主人は非常に立腹し女に向つて其の不都合を窮と詰りしに女はやう〳〵顏を擧げ『實は私は二世も三世もと誓つた旦那のある身ソレにその旦那といふは近者姿の爲めに身代を遣ひ果たし失敗のあまり下賤の職業を始めたるはよきもソレ・思はしく行かず二三日の中に內地に歸るとかの聞くもみじめな手紙が再前姿の手に參りました故ソレで胸を痛め此のやうに鬱いで居るのです親方御慈悲に今晚丈けは……』と兩手を合せん許りの嘆願に親方も情け混りの言葉とは思ひしも常々情深き氣象とて女の言ふことを肯きやり再前來り番公には己むなく病氣と僞りて他の女を取り持ちたりしとかの至つて詰らぬ廓雀の立ち話しを聞くがまゝに爰に記るせし次第なるがソレにしても桃太郎が二世も三世もと言ひ交はせし果報の色男は果して誰ならん乎

●娘を如何せん

東大門外往十里甘井洞李姓女は浮世の荒波に競ひ得ず常々辛き其日を泣き暮らし鬱々として甚く世を果敢なみ居りしが老ひ行く旅は先き長きに非ず然ればとて泣いて暮らすも百年笑つて暮らすも百年と悲歎のすへか恐ろしい考を起し時は去年の春肌まだ寒き三月の櫻の香りは馥郁とあたら世間に咲き誇り顏それにも優る此方年は十七なる娘をば或る媒介ありて柳某成なる者に百圓にて賣渡したり然れど固より可愛き一人娘の事なれば折に觸れ時につれ雨の夜風の夜は誰れ知らず一人心を痛め居りしが圖らずも思ひかけなき大金が手に入りたるを大に打ち喜び之れこの神の告には非ざるかと一人娘の面見たさ戀しさに早速百八十圓を以て前記某成より買戾し暫しが程は月よ花よと樂み居りしも又々金に困りたるより此度は仁峴金用珠に本年三月六十圓にて賣り渡したるが用珠は又美洞三十九統一戶祭致運なる者に九十圓にて賣渡したり致運は其れより酒店を始め時を偸んで十七の娘に春を賣らせ居たるを娘の母の李姓女は誰れ告ぐるとなく聽き知り大に悲み恨み一昨日午前銅峴署へ訴出で娘の取戾を請求したるが警察署にては以上の關係人等を召喚して取調べ母には說諭の上娘を買戾すより外に詮方なければとの事にそれでは鬪金致し升た上でと引下りたり

●貯水池に游浴す

南山太神宮下の京城居留民團水道貯水池には此頃の暑氣につれて小供等が毎日大勢水泳をなすのみならず汚汗淋漓たるチゲクン等が時さして水泳をなして其汚汗を洗ふものありと居留民唯一の飲料水の水源地が此の如き者等に汚さるゝ有樣にては實に衛生上の危險甚だしきのみか萬一溺死者でも出したる時は如何にせんとするか此貯水池の取締人の誰なるかは知らざれど其無頓着も亦極まれりと云ふべし我々居留民の飲料水は今や斯くの如くにして汚されつゝあり敢て居留民の注意を促がすと神風生より投書ありたるが果して事實とすれば取締りの怠慢なる言語同斷と云ふべし

●貸金から喧嘩

櫻井町四十四番戶無職松尾元吉(四十)は一昨日午後十二時半頃本町七丁目百七番地酒屋一貸金のあるより請求に行きたる處戶締りしありて呼べど叩けど何の音沙汰もなきより之れは必定自分が來たことを知つて故意に開けないのであらうと立腹なし表の格子をトントンと敲の文句のそれならぬ亂暴なる大叩きに酒屋の主人驚きて戶を明くれば松尾は面見るより早く不都合なせ早く戶を開けぬかと打ちかゝりたるより此所に大立廻りを始めたるを巡廻の巡查取押て警察署へ引致の上取調へしに斯くと明り說諭酒屋某は顏面に少しの傷害を負ひなるも双方告訴の意なき放遣されたり

●人夫から喧嘩

大和町七十七番地淸水組雇人夫高[illegible]吉(三十六)及び旭町一丁目三百三番地南濟太郎(二十九)の二人は昨日午前六時四十分南大門通二丁目第一銀行建築場前路にて摑み合ひ居る處を警察署へ引致して取調たるに人夫雇上の關係よりと明り說諭をうく

●ペイント泥棒

龍山鐵道官舍佐野善作(三十六)は本月三日同官舍所有に係るペイント六罐四斤を窃取なし龍山老松町岩田組雇久下久之助(三十)と情を通じ其販賣を托し久下は龍山元町四丁目久保田三藏(三十)に又々情を通じ右官舍所有品を販賣せんとしたる事件は昨日午前判決言渡あり佐野は重禁二月久下久保田の二名は重禁一ヶ月罰金三月に處せられたり

●浮浪人處刑

大和町二丁目李保敬松(二十三)は廿日以內に生業を求むべき命を受け居たる處遂に生業を求めざりしに依り罰金五圓に處せらる

●足を轢く

布屛三十八統二戶自轉車舖主金拜金(二十九)は一昨日午後五時半頃自轉車に乘りて銅峴通過の際梨谷二十統五戶李哲熙(六)なる者の右足を碎き二ヶ所の輕傷を負せて巡查の說諭を受く

●迷兒

一昨午後七時農商工部路木馬殷煥が六七才なる迷ひ居たる小供を連れ來りしが昨朝午前九時五十分に至り此の迷兒は西大門外平洞六十三統九戶宗煥の弟なること判明し引渡さる



●賭博の爲めに

南署詩洞統戶不詳金致賢(七十)は一昨日午前十一時廿分頃大和町二丁目の或る樹際にて外三名の韓人とコソコソと賭博を爲し居る處を巡廻の巡查之を認め外三名の者共は直ちに逃げ去りたるも致賢一人のみ取押へ南部署へ引致したり

●倭城臺の奏樂

明十六日(日曜日)午後七時より倭城臺に於ける陸軍音樂隊の奏樂曲目は左の如し

一行進曲 ブロン作
一歌劇 往古の詩人 ヴエルヂ作
一ヴアルス 深林の會合 ストラウス作
一俗曲集 軍用鞄 軍樂隊作
一長唄 越後獅子 同

●南山本願寺說敎

本日は土曜に付例の通り午後八時半より說敎あり

●演藝だより

▲歌舞伎座 同座は每夜非常の好景氣にて殆んど每夜札止の姿なるが本晚の替り狂言は「ピストル强盜淸水定吉」七場にて場割は左の如し(一)備前橋々詰(二)杵屋店先(三)同塀外(四)元の店先(五)藝妓たふじ宅(六)久松警察署(七)新大橋捕縛の場、俳優は小使長松(桂)藝妓れふじ(吉野)藝妓花吉、丁稚(大山)巡查(中村)伊次郎三(山路)加藤部長(小泉)淸水定吉(酒本)番頭喜八、下女た鍋(北秋)娘れ花(美咲信子)小川巡查(杉浦)田中署長(伊東)

▲本町座 同座本晚の替り狂言は「變化傘」役割は左の如し 花房梅野(今井)關山孝助(石毬)女中れ玉(伊藤)北原勘兵衛(葉山)番頭幸吉(土居)花房五郎(南鄕)富士川金彌(田中)東夫金太郎(中川)射間廣吉(小泉)手代(秋岡)手代忠助(秋山)番頭三助(佐藤)巡查山田(喜多)瀧口たしか(三浦)藝妓勝次(敷島)待合の女將(四位野)女中た淸(島村)下男寅一(白川)

暑中御見舞

編輯小僧

讀者諸君へ 民長官撰問題の騷ぎにて我々小僧に至る迄何となく忙はしいやうな心地いたし候併しこれも我々居留民に取つての大問題に候へば申す迄もなく諸君に於ては最も熱心に誠實に日々の新聞紙に目を通され

제36호 1908. 8. 15.

老妓 茶羅次の身上話（三）

◎惡黨藝妓の計畫

夫れが眞底惚れて居る男でもあつて其男が俺の女と道行をするといふのなら隨分口惜し泣きに泣けもしませうが關係はあるにした所が惚れても何にもしないのですから此りやア注文がチト無理ですワチ其處で妾にはソンナ眞似は當底出來ないつていふと何でも泣かなくツちやア物にならないッて皆が承知ないのでせう此位窮つた事はムいませんでしたチ

何月何日何時の滊車で愈々佐藤さんが仙臺へ立つといふ事を聞き合せて確めましたので狂言方の四天王は申すまでもなく面白半分な呑氣な客までが一所になつて上野の停車場へ出掛けて見ると案の條佐藤さんが日本橋のれ榮さんを連れてウロ／＼して居る姿が目に這入りましたから堪りません惡黨共がいゝちやらちやんシッカリ頼みますよッてつて妾を押しやる樣に佐藤さんの側へ突き出しましたから度胸を据ゑて佐藤さん貴方位酷い方はありませんか何か文句は今忘れつちまいましたが宜しく怨みの數々を並べ泣く所が可笑しさを我慢して目には唾をいつはいにつけ此所大愁嘆といふ悽い藝事をして見せますと先方は餘り突然なので吃驚した樣子でムいましたが愁嘆を正直に受けツちまいまして手れちやられ前なして泣すといつたなり途方に暮れたおやアありませんか眞正其時は吹き出したくなりましたチすると種々譯をいつて聞かせた末もう少しやりたいが相憎持ち合せが無いから此所にあるだけ持つて往つて今度俺が來るまで待つてゝ呉れと賴む樣にして二十圓のれ金を下すつたのです惡黨連はもうちつと多くと思つて居たのでしたら々持ち合せが無いといふのに我を折りちやア引き上げる事に仕樣といふ相圖が妾に掛つて來ましたから別れとも無い樣な風情をして其處を引き上げましたが此頭數に二十圓では氣の利いた料理店へは當底往かれないから大金亭の鷄肉―夫れも田甫は贅澤だから土手に仕樣ツて事に相談が纏りドカ／＼と連れ立つて上り込み何れも呑む口でムいますから宜い加減に醉つてイザれ立ちといふ間際になり會計を濟まそうとすると先刻貰つた二十圓を預けといた客の姿が見ゑ無いのでしやう洒落にやつた惡戯には相違ありませんが餘り酷い惡戯なので皆烏渺窮つちまいましてチ仕方無くなく割前といふ事で其場をすまして歸りましたがチ折角御馳走にならうと思つてた的が外れ自腹を痛めたつていふで皆がイヤこぼすのこぼさないのつちやありませんでした

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月前金卅五錢 ▲三ヶ月前金壹圓 ▲六ヶ月前金貳圓 ▲郵稅一ヶ月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回四十錢 ▲特別廣告五號活字十九字詰一行金壹圓
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太
發行所 京城新聞社 京城西小門通 電話六六三番